

認めあい 共に歩もう 多幸のまち

三原市男女共同参画プラン(第2次)

平成 24(2012) 年度～平成 28(2016) 年度

概要版



三原市では、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指して、様々な取組みを進めています。

また、平成23(2011)年3月には「三原市男女共同参画推進条例」を制定し、市・市民・市民団体・事業者・教育関係者など多様な主体の協働により、家庭生活・仕事・地域その他の社会のあらゆる分野における調和が図られた男女共同参画社会の実現を図っているところです。

これまでの成果を継承しつつ、条例の理念に基づき、問題点や課題を整理し、平成24(2012)年度から平成28(2016)年度までの計画を策定しました。男女が認めあい、共に歩んでいける幸せいっぱいの三原市を目指した計画書です。

平成 24(2012) 年 3 月

広島県三原市

計画の全体図

認めあい 共に歩もう 多幸のまち

三原市が目指す男女共同参画社会

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、多様な主体の協働によりあらゆる分野における活動の調和が図られた社会

三原市男女共同参画プラン

基本目標 1

男女共同参画を進めるための人づくり

基本目標 2

男女共同参画を実現するための環境づくり

基本目標 3

男女共同参画を支える社会づくり



協働して
取り組む



施策の調整
進捗管理

達成状況
の報告



達成状況
の評価



三原市

男女共同参画
推進本部

三原市男女共同
参画審議会

三原市男女共同参画推進条例

計画の期間

平成24(2012)年度～平成28(2016)年度の5年間とします。

三原市男女共同参画プランとは？

男女共同参画社会の実現を総合的かつ計画的に推進するための取組みをまとめたものです。合併した新たな三原市で平成19(2007)年3月に「男女共同参画プラン」を策定してから5年が経過し、今回その後継計画として第2次を策定しました。

| 計 | 画 | の | ス | ロ | ー | ガ | ン |

認めあい 共に歩もう 多幸のまち

三原市らしさを大切にしながら一人ひとりがお互いの違いを認めあい、苦労も喜びも共に分かち合っていくことで、誰もが幸せをしっかりと感じることをできるまちにしていこう、そして、輝かしい未来を切り拓いていこうという、男女共同参画にかける想いが込められています。

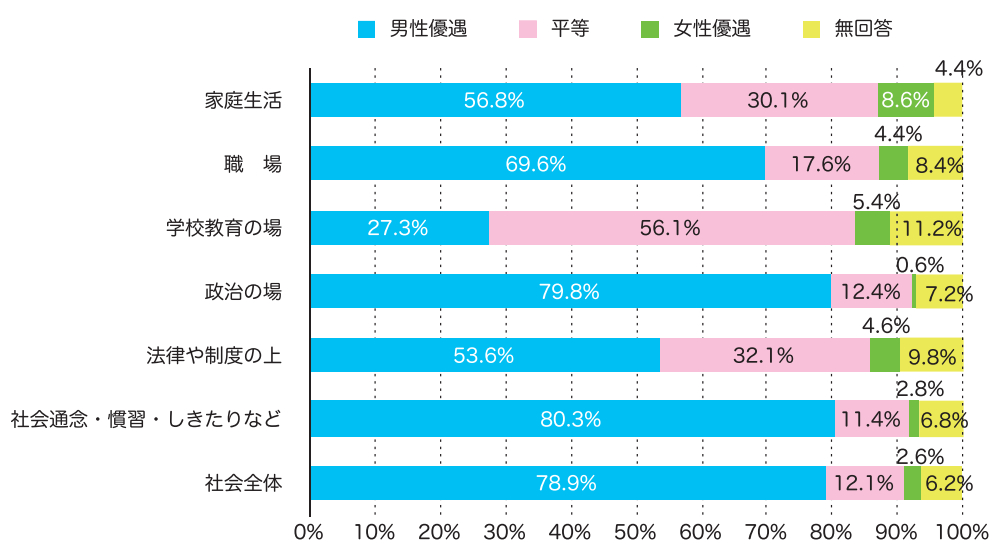
| 計 | 画 | の | 理 | 念 |

三原市では「三原市男女共同参画推進条例」を平成23(2011)年3月に制定しました。第3条の基本理念に基づいて計画を策定します。

- 1 男女の人権の尊重
- 2 制度又は慣行が及ぼす影響の配慮
- 3 政策等の立案や決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動との調和
- 5 互いの性についての理解、生涯を通じた健康的な生活等
- 6 国際的協調の下での推進

(三原市男女共同参画推進条例第3条)

三原市の男女の平等感は？



○資料：三原市男女共同参画社会における市民意識調査結果 [平成23(2011)年]

<アンケート結果より>

様々な場面で、男女の地位について「男性が優遇されている」と感じている人が多いことがわかります。

男らしさ 女らしさ より 自分らしさ

Q

あなたは、
「男に生まれて良かった」
「女に生まれて良かった」
と思いますか？

A

1 Yes
2 No

(男・女)で良かった点は？

(男・女)で嫌だった点は？

私は、女で
良かったわ。
子育ては
楽しいから。



女って損だと思う。
家事はやって当たり前
だし、介護も私ひとり
やってるのよ。



私は男で良かったよ。
男としての責任感って
いうのがいいんだよな。



男性も女性も、同じじゃないからこそ、それぞれが魅力的で支え合えていけるもの。
性差による嫌な思いやストレスを、お互いに減らし合っていきましょう。

Q

あなたは この絵をみて
どう思いますか？



うらやましいわ
ステキ！



ぼくの
お父さんと
一緒だ。



恥ずかしくて
わしはできんのお～
今の若者は平気
なんじゃろう。

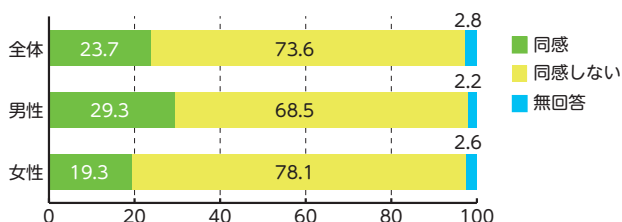


あら、
奥さんの具合が
悪いのかしら。



「男は仕事、女は家庭」と決めつけていませんか？
本人の固定観念だけでなく、周りの環境によって、自由な選択を妨げる事があります。

社会全体における男女の地位の平等感



アンケート結果より

「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は、「同感する」と回答した人が、男性29.3%、女性19.3%でした。

女性より男性に依然としてその意識が強く残っていることがわかります。

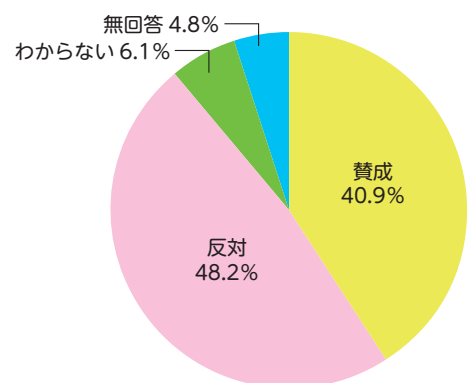
あなたの生活の中で男女共同参画を振り返ってみましょう



家庭 互いに認めあい協力し合う

あなたの気持ちに当てはまるものに○印をつけてみましょう。

- 家事や育児は女性に任せるのが適役だと思う。
- 家庭内の重要な事項を決断するのは、男性(夫、父など)の役目だと思う。
- 親の介護は、女性(妻、娘など)がやるものだと思う。



○資料：三原市男女共同参画社会における市民意識調査結果【平成18(2006)年】
三原市男女共同参画社会における市民意識調査結果【平成23(2011)年】

アンケート結果より

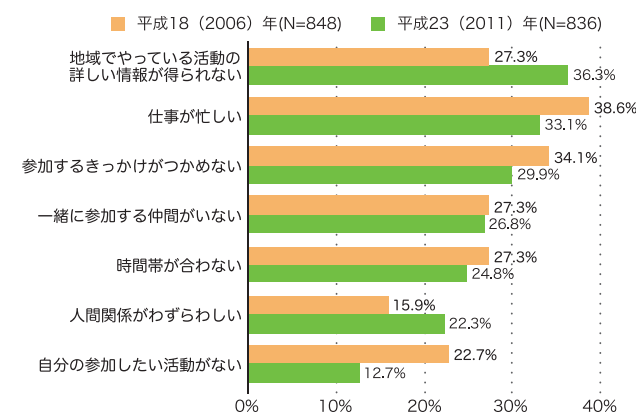
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに、40.9%の人が「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答しており、男女共同参画の意識が定着していないことがうかがえます。



地域 老若男女だれもが参画できる

あなたの気持ちに当てはまるものに○印をつけてみましょう。

- 自治会などの会長は、男性の方が頼りになると思う。
- 自治会などの地域の行事には、女性が参加する方がよいと思う。
- 地域の集まりで、男性が会のまとめ役をし、女性がお茶出しや後片付けなどをするのが適役だと思う。



○資料：三原市男女共同参画社会における市民意識調査結果【平成18(2006)年】
三原市男女共同参画社会における市民意識調査結果【平成23(2011)年】

アンケート結果より

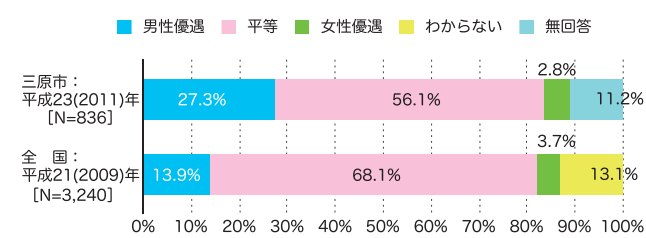
平成18(2006)年度と比較すると、「人間関係がわずらわしい」という人が15.9%から22.3%と大きく増加し、地域での人間関係が希薄になっている状況がうかがえます。



学校 互いを尊重する意識を育む

あなたの気持ちに当てはまるものに○印をつけてみましょう。

- 女の子は文系、男の子は理系の勉強が向いていると思う。
- 生徒会長や学級委員長は男子、副委員長や書記は女子がよいと思う。
- 参観日やPTA活動に参加するのは、母親の方がよいと思う。



○資料：三原市男女共同参画社会における市民意識調査結果【平成18(2006)年】
三原市男女共同参画社会における市民意識調査結果【平成23(2011)年】
内閣府男女共同参画に関する世論調査【平成21(2009)年】

アンケート結果より

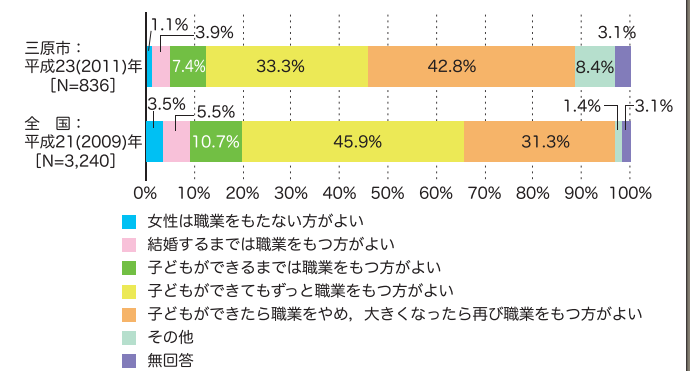
学校教育の場における男女の地位の平等感において、「男性優遇」と回答した人が全国13.9%と比べ、三原市は27.3%と多く、今後さらに学校教育の場で、男女平等に関する教育を充実させる必要があります。



職場 男女ともに活躍できる

あなたの気持ちに当てはまるものに○印をつけてみましょう。

- 女性は結婚したら仕事よりも家庭を中心に生活する方がよいと思う。
- 職場でのお茶出しや掃除を、女性だけが行うことを特におかしいとは思わない。
- 男性が育児休業や介護休業をとることに抵抗を感じる。



○資料：三原市男女共同参画社会における市民意識調査結果【平成18(2006)年】
三原市男女共同参画社会における市民意識調査結果【平成23(2011)年】
内閣府男女共同参画に関する世論調査【平成21(2009)年】

アンケート結果より

全国調査では、「子どもができてずっと職業をもつ方がよい」が45.9%で最も多く、三原市では、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が42.8%と最も多くなっています。全国と三原市では就労に対する考え方に大きな差がみられます。

Q 男女共同参画のために、今、あなたができることはどんなことでしょうか？

★男女共同参画について話し合う時間をもちましょう。
★できることから始めていきましょう。

三原市がめざす男女共同参画の目標

基本目標 1 男女共同参画を進めるための人づくり

評価項目	現状 [平成23(2011)年度]	目標 [平成28(2016)年度]
施策(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
女性リーダー育成塾(仮称)の開催	—	1回以上
女性委員候補者リスト新規登録者数	—	25人
男女共同参画セミナーの参加者数	207人	255人以上
各種審議会における女性委員の割合	23.2%	30%以上
政治の場における男女の地位が平等だと感じる人の割合	12.4%	20%以上

施策(2) 教育・学習の推進		
新学習指導要領の内容に即した指導計画の作成	—	整備
男女共同参画に関する世代別教育プログラムの整備・充実	—	整備
社会全体における男女の地位が平等だと感じる人の割合	12.1%	25%
学校教育における男女の地位が平等だと感じる人の割合	56.1%	65%

基本目標 2 男女共同参画を実現するための環境づくり

評価項目	現状 [平成23(2011)年度]	目標 [平成28(2016)年度]
施策(1) 広報・啓発の充実		
市民協働ホームページへの登録団体数	54団体	120団体(H26)
社会全体における男女の地位が平等だと感じる人の割合(再掲)	12.1%	25%
施策(2) 職場における男女共同参画の推進		
家族経営協定の締結数	0件	7件
女性の参画により「6次産業化」など経営の多角化を進めている法人数	2法人	5法人
起業家支援セミナー受講者数(累計)	3人(H22)	25人
働く女性にとって職場環境が働きやすいと感じる人の割合	51.9%	60%以上
職場における男女の地位が平等と感じる人の割合	17.6%	25%以上

施策(3) 家庭における男女共同参画の推進		
男性向け介護教室の開催	—	実施
家族介護者交流事業の男性参加者数	49人	60人
延長保育事業実施箇所数	11カ所	11カ所(H26)
休日保育事業実施箇所数	1カ所	1カ所(H26)
病児・病後児保育事業実施箇所数	3カ所	4カ所(H26)
一時預かり事業実施箇所数	6カ所	7カ所(H26)
家庭生活における男女の地位が平等と感じる人の割合	30.1%	43%
施策(4) 男女間の暴力の根絶に向けた取組みの推進		
相談しやすい体制(人口10万人当たりの相談件数が県平均以上)	280件(H22)	300件
施策(5) 地域における男女共同参画の推進		
地域別ミニ集会の参加者数	142人	150人
地域活動や行事に参加したことがある人の割合	80.3%	90%以上

基本目標 3 男女共同参画を支える社会づくり

評価項目	現状 [平成23(2011)年度]	目標 [平成28(2016)年度]
施策(1) 市民団体等との協働による男女共同参画の推進		
出前講座の利用件数	871件(H22)	890件以上
施策(2) 生涯を通じた健康づくり支援		
朝食を食べる人の割合	86.1%(H20)	90%以上(H26)
乳がん検診の受診率	15.1%(H20)	28%以上(H26)
施策(3) 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり		
要介護認定率	19.9%(H22)	20%(H26)
認知症サポーターの人数(累計)	7,100人	8,900人(H26)

評価項目	現状 [平成23(2011)年度]	目標 [平成28(2016)年度]
施策(4) 子どもがのびのび育つ環境づくり		
つどいの広場の設置	1カ所	3カ所
放課後児童クラブの設置	22カ所	23カ所
子育て支援総合コーディネーターの配置	—	実施
子育てが楽しいと感じる保護者の割合(就学前児童の保護者)	75.2%(H20)	80%以上(H26)
子育てが楽しいと感じる保護者の割合(小学生の保護者)	71.4%(H20)	75%以上(H26)
子育てに不安感や負担感を持つ保護者の割合(就学前児童の保護者)	59.7%(H20)	50%以下(H26)
子育てに不安感や負担感を持つ保護者の割合(小学生の保護者)	54.4%(H20)	45%以下(H26)
施策(5) 国際交流や国際協力の取組みの推進		
日本語学習支援ボランティア養成講座受講者数(累計)	63人	300人

(注)目標欄にカッコ書きで表記されている年度は、他の計画により定められている目標年次です。

重点的に取り組む事業

1 教育・啓発活動の充実

男女共同参画の意識を育むためには、幼少期からの教育が重要であるとの視点に立ち、学校教育などにおける男女共同参画に関する教育を充実させます。

また、男女平等に関する価値観・考え方や、男女共同参画に関わる生活課題は、各世代により異なるため、多様な世代のニーズに応えられるよう、世代別教育プログラムを整備・充実し、それぞれの世代に応じた教育・啓発活動の充実を図ります。

【重点事業1】学校教育における男女共同参画に関する教育の充実

【重点事業2】世代別教育プログラムの整備・充実

2 市民リーダーの育成

男女共同参画を推進する女性リーダーの人材育成講座を開催し、修了者を女性委員候補者リストに掲載することで、本市における各種審議会等への女性委員の登用を促進します。

【重点事業3】審議会等の女性委員候補者リストづくり

3 女性の仕事と生活の調和

女性労働者の就業能力を高めるため、生きがいや自己実現につながる職業選択を促すための意識啓発・情報提供・能力開発などを推進していきます。また、女性が働き続けていく上での悩みや心配を相談できるしくみをつくり充実させます。

同時に、仕事と育児や介護を両立させるための支援をさらに推進します。特に病気などの急なニーズに対応するために、病児・病後児の保育サービスを行うと共に、ファミリー・サポート・センターなど、地域での助け合いのしくみを充実させ、母親も安心して就労できる環境をつくります。

【重点事業4】いきいきと働くためのチャレンジ支援や相談体制等の充実

【重点事業5】就労を支える地域の助け合い(共助)の推進

4 男性の仕事と生活の調和

男性の家庭生活等への参画を進めるには、まず事業所に対して、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進、育児・介護休業制度の普及を一層働きかける必要があります。また同時に、男性を対象とした家事・育児・介護などの講座を工夫し、事業所や地域で実施するなど、参加しやすさに配慮して参加者層を広げます。従来の料理や育児だけでなく、介護に関する男性向け講座も企画開催し、介護に直面する男性を支援します。

【重点事業6】事業所への「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の啓発

【重点事業7】男性の家事・育児・介護講座の効果的な開催

三原市男女共同参画プラン(第2次)概要版

平成24(2012)年3月

発行：三原市

編集：三原市教育委員会青少年女性課

〒723-0014 広島県三原市城町一丁目2-1

TEL(0848)64-9234 FAX(0848)67-5912